

平成25年5月 新居浜市市民文化センター運営審議会会議録

1. 日時 平成25年5月28日(火) 13時30分～14時00分
2. 場所 新居浜市役所 4階 41会議室
3. 出席者 委員 篠原茂、天野征郎、山岡弘太郎、本宮直人、小野力(白石弘子の代理)、井原満子、小原妙子、池田虎之助、篠原絵里、泉桂子、小島利江子、  
(委任状提出 野村大介、井田仁美、前川雄史)  
事務局 藤田佳之、横井邦明、飯尾理一郎、沢田友子、林枝里奈
4. 傍聴者 なし
5. 議事 (1) 新居浜市市民文化センターの耐震補強工事について  
(2) その他

事務局	<p>それでは、定刻がまいりましたのでただいまから新居浜市市民文化センター運営審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議はお手元に配布させていただいております、次第によりまして進めさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>開催にあたり、新居浜市教育委員会事務局長 藤田佳之が、ご挨拶申し上げます。</p>
藤田事務局長	<p>事務局長挨拶</p>
事務局	<p>平成24年8月1日にご就任いただいて以降初めての審議会となりますので、委員さんの自己紹介をお願いしたいと思います。篠原委員さんから、時計回りでお願いいたします。</p> <p>なお、資料の2枚目に委員さんの名簿がございますので参考にご覧ください。</p> <p>各自自己紹介</p>
事務局	<p>続きまして、会長及び副会長の選出でございますが、資料の3ページの参考条文をご覧ください。新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の抜粋と新居浜市市民文化センター運営審議会規則の抜粋を記載させていただいております。</p> <p>規則第4条第2項に会長及び副会長は委員の互選により定めるとあります。自薦・他薦いずれでも結構ですがどなたかご意見ございますか。</p>
事務局	<p>ないようですので事務局の意見を述べさせていただきます。会長には天野さん、副会長には池田さんをお願いできたらと考えておりますがいかがでしょうか？</p>
委員一同	<p>異議なし。(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、会長は天野さん、副会長は池田さんをお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。会長さん・副会長さん申し訳ござ</p>

	<p>いませんが前の席へ移動をお願いします。</p> <p>それでは議題に入りますが、今後の議事進行は、審議会規則第5条第3項により、会長にお願いいたしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ご指名ですので、本会議の議長をつとめさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、まず会議の成否について報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員構成が15名で、会議開始時の本日の出席者は委任状の提出者も含めまして14名、欠席が1名ですので本会は成立しております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。報告の通りですので、本日の議題に入ります。</p> <p>議題1の新居浜市市民文化センター耐震補強工事について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>新居浜市市民文化センター耐震補強工事についてご説明いたします。</p> <p>まず、本来ならばこの審議会を先に設けるべきなのですが、実際に市民文化センターの耐震断及び補強設計を平成24年度に行っておりまして、その業務委託期間は平成24年5月24日から平成25年3月29日まででした。工期等いろいろな話が決まったのが今年度に入ってからになってしまいました。その後、文化体育振興事業団に大ホールと中ホールを貸館として使用中止することを事前に市民へ報告をしなければならなかったのですが、そのことを審議会にかけるよりも、文化体育振興事業団のホームページへの記載が先になってしまったことをお詫び申し上げます。</p> <p>業務委託の結果は、昨年11月に中ホールに関して別館以外は耐震工事をしなくても大丈夫だろうという中間報告が委託業者からありましたが、第三者機関にかけたところ、中ホールにも耐震工事が必要であるということが今年3月に指摘されました。</p> <p>本館の工事期間は平成26年8月から10月まで、大ホールは平成26年8月から12月まで、中ホールは平成27年1月から3月までです。工事内容は、それぞれ壁の増圧や梁の増強、床の増強といったいわゆる耐震工事です。工事期間の設定についてですが、大ホールと中ホールを同時に止めることは避けなければならないため、時期をずらしてどちらかは使えるようにしました。ただ、大ホール規模の事業を中ホールでまかなうことは難しく、一部の事業には支障が出ますことをご理解ください。</p>
<p>会長 井原委員</p>	<p>委員の方ご質問、ご意見ありませんか。</p> <p>使用料について。大ホールと中ホールでは使用料が違うが、大ホールを使うほどの事業ではないが中ホールしか使えない場合、使用料金はどうなるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>条例で定められているとおり、大ホールを使用するときは大ホールの使用料が適用されます。</p>

天野委員	今回の工事費用は？
事務局	耐震補強工事と熱源工事も含めて約1億7千万です。また、今回の工事は大きな地震が起こった時にいきなり崩れないための最低限の工事であり、建物の寿命を延ばすための工事ではありません。そして、大ホールと本館につきましては、備蓄倉庫としての機能もあることから、国庫補助の対象になります。
本宮委員	工期は大ホールと中ホールで工事の時期がかぶらないようにしているということですが、使用頻度は月によって違うと思いますし、文化活動の多い11月などホールの使用頻度が多いときは大ホールの工事期間を2か月前倒しするなどすれば、11月頃を空けることができるのではないかと。
事務局	熱源工事を、エアコンを使わない10月11月に行う必要があります。
本宮委員	大ホールは築何年ですか。
事務局	昭和37年竣工ですので築50年です。
小原委員	11月は市内音楽会、12月は市P連の発表会がありますが、大ホールが使えない場合中ホールだと狭すぎる学校もあるので、こういった時期は工事を避けてほしい。
事務局	今年度の中ホールの使用に関しましては土日祝日、すでに予約の入っている日は工事を止めて使用を優先します。来年度の大ホール工事期間中は、日をずらしていただく等して調整させていただきたいと思っております。
会長	その他ございますか。 ないようでしたら耐震補強工事につきましては以上にします。 議題2その他について何かございますか。
事務局	大ホール楽屋工事を昨年度以前に行いまして、今の楽屋についてこのようになっております。(手元の資料を見ていただく)
天野委員	もう工事は完全に終わっているのですか。
事務局	はい。
会長	その他耐震補強工事以外でも何かご質問ございませんか。
池田委員	運営審議会は、貸館を中心とした独自の事業というのは議題にはならないのでしょうか。

事務局	過去の審議会の開催例になりますが、条例に影響を与えるような大幅な内容の場合に審議会を開催しております。
会長	その他何かございますか。 ないようですので以上で終わりたいと思います。